

えるぼし認定通知書を交付しました！

有限会社 てんとう虫



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「有限会社 てんとう虫」を令和6年7月8日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年7月23日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉

有限会社 てんとう虫

事務長 大森 淳史 様

〈左〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 播磨 久美

有限会社 てんとう虫 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

当社が既に行ってきた女性活躍の仕組みを、信頼が置ける第三者機関様に評価していただく事で、更に全職員が働きやすい職場に改善するべく、えるぼし認定を目指しました。

★女性活躍推進のための工夫

女性活躍推進には、多種多様な制度の組み合わせが有効だと考えます。

そのため当社では下記に取り組むため、計画・検討・改善・実施を繰り返しています。

1. フレックスタイム制度の導入
2. 育児・介護休暇の充実
3. 勤務開始時刻と退社時刻の柔軟な対応
4. 女性リーダーの教育
5. ハラスメント対策の強化
6. 公正な評価基準と多様なキャリアパスの提供
7. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
8. 年間6種類以上の社外講師による研修
9. 看護協会様より講師派遣いただき、専門的学習機会の創出
10. 各種委員会による課題抽出と現場改善

★えるぼし認定マークの活用

- ・パンフレットへの掲載と求人活動に用います。
- ・介護施設をご利用される高齢のご利用者ご本人様と、ご家族様へのご説明資料に活用します。
- ・お取引先様にもお伝えして、この仕組みが社会に普及していくように活用します。